# 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度

### 趣旨

卓越した技能者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって<u>技能者の地位</u>及び<u>技能水準の向上</u>を図るとともに、 青少年がその適性に応じ、誇りと希望を持って技能労働者となり、その職業に精進する気運を高めることを目的としている。

### 被表彰者の決定

被表彰者は、次の各号の全ての要件を充たす者であって、<u>都道府県知事、全国的な事業主団体等</u>の推薦を受けた者のうちから、厚生労働大臣が技能者表彰審査委員の意見を聴いて決定する。

- ①きわめてすぐれた技能を有する者
- ②現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者
- ③技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者
- ④他の技能者の模範と認められる者

### 表彰

表彰は、厚生労働大臣が<u>毎年1回</u>、概ね150名の被表彰者に表彰状、卓越技能章(盾及び徽章)及び褒賞金(10万円)を授与して行われる。 平成26年度の受賞者は、金属熱処理工、旋盤工、板金工、溶接工、機械組立工などの工業系技能職から<u>59名</u>、大工、左官、造園工、紳士服仕 立職、調理人、畳工、表具師などの生業系技能職から<u>90名</u>の合計<u>149名</u>。

昭和42年に第1回の表彰が行われて以来、平成26年度の第48回の表彰までで5.737名が表彰されている。

### 平成26年度の代表的な被表彰者



小笠原庄八氏 (自由鍛造工)

自由鍛造プレスの卓越した技能と優れた創造性により、造船関連業界の 発展に貢献



塩﨑秀正氏 (フライス盤工)

卓越した金属切削加工技能を有し、 その技能と心を後進に伝える、金属 機械加工の第一人者



伊藤啓一氏 (自動車部品組立工)

五感でエンジン品質を守る卓越した技能 と、重筋作業の改善、生産性に優れた人 にやさしい組立ライン造りで大きく貢献



中村初代氏 (婦人·子供服注文仕立職)

立体補正を長年追究することにより、 体の動きに応じて計算し尽くされた 着心地のいい服づくりを実現



西沢勝治氏 (和干菓子製造工)

夭 告丁)



有職畳(寺社の特殊道具畳)や茶室 畳の製作を極め、その技の伝承をラ イフワークにしている業界の第一人

繊細で芸術的な工芸菓子の創作で高い評価

# 若年技能者人材育成支援等事業の概要

- 若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成を図るため、
- <u>「ものづくりマイスター」の開拓・認定、活用(技能検定・競技大会の課題を用いた実技指導等)による技能継承</u>、その他地域関係者の創意工夫による技能振興の取組を推進するため、「若年技能者人材育成支援等事業」を実施(平成25年度~)。
- 平成26年度は、学生生徒を含む若者にものづくり産業・技能の魅力を発信し、人材確保・育成に資する観点から、「ものづくりマイスター※」による技能検定受検を目指す若者への実技指導等の総合的取組を重点的に推進。(「**目指せマイスター」プロジェクト)**
- ※このように「ものづくりマイスター」は優れた技能者を顕彰することが直接の目的ではなく、若年技能者等を対象とした実践的指導に従事する人材の開拓・積極的活用をねらいとするもの

<具体の事業スキーム>

中 央 (民間団体に委託)

連携・協力 都道府県レベル (民間団体に委託)

※「ものづくりマイスター」の認定条件:製造、建設技能111職種(機械加工(旋盤等)、機械組立、建築大工、造園等)を対象とし、①技能士(1級以上)、技能五輪全国大会等成績優秀者等、②実務経験15年以上、③技能の継承等の活動の意思・能力を有する者

### 〈「ものづくりマイスター」の認定〉

→ものづくりマイスター認定数 3,116名(平成25年度末)

### 〈「ものづくりマイスター」の活用支 援〉

- ○マイスターの効果的な活用に資する好事例 等の資料作成·活用
- ○マイスターの指導技法に講習等を通じた支援

### 〈地域の取組に対する支援の実施〉

- ○技能士の資質向上に資する教材の開発
- ○若手技能者の人材確保、育成・定着に関する企業のモデル事例の開拓・PR
- ○技能検定に関する若者、学校関係者への集中的な周知広報 等

地方公共団体、経済団体、教育機関関係者(追加)等との連携会議の開催

- ○若年技能者に対するマイスターによる実技指導 等
- ○地域の教育機関関係者・学生等に対する「ものづくりの魅力」の発信〈拡充〉
  - ・学校へのマイスターの講師派遣による技能検定受検を目指す若者へ実技指導
  - ・学生生徒等を対象とした訓練施設等見学会の開催(マイスターによる実演・講義等)
  - ・学校の教師を対象とした『ものづくりの魅力』講座等の開催
  - ・学生生徒を対象としたマイスター所属事業所での職場体験実習の実施
  - ・技能検定に関する若者、学校関係者への集中的な周知広報等

#### 〈地域関係者の創意工夫による事業実施〉

○地域における技能振興

ex. イベント(『ものづくり体験教室』や『製作実演』等)



〈企業・業界団体、教育訓練機関〉

若者のものづくり業界への誘導・若年技能者の人材育成、 技能尊重機運の醸成 等

# ものづくりマイスターの企業派遣による実技指導の具体事例

# 製造系職種の実技指導

実施職種:仕上げ

実施期間:平成26年1月16日~平成26年2月20日のうち10日間

実施場所:株式会社牛越製作所(長野県)

指導対象:若手従業員3名

#### 〈実技指導テーマ〉

・技能検定3級レベルの仕上げ(やすりがけ)訓練。きさげ作業の習得

### 〈指導内容〉

- ・機械図面の読み方、機械要素、計量器の取扱い(1日間)
- ・やすりがけ、ロッド製作、課題製作(8日間)
- ・きさげ作業の基礎(1日間)

#### 〈指導を終えたマイスターの感想〉

・新しいことへのチャレンジや、講習内容をよく復習するなど、意欲的に取り組み、右肩上がりで力が伸びていった。

#### 〈受入担当者の感想〉

・ものづくりマイスターの「ものづくりに対する姿勢や考え方に触れられたことが、大きなプラスになったと思います。

#### 〈受講者の感想〉

・大きなやすりを使って「手作業でここまでできるんだ」と驚いた。 以前は意識しなかった「精度良く」 ということを考えるようになった。



# 建設系職種の実技指導

実施職種: 畳製作

実施期間:平成25年6月3日~平成26年8月18日のうち4日間

実施場所:宮崎県技能検定センター(宮崎県)

指導対象:宮崎県畳工業組合に加盟する若手職人16名

#### 〈実技指導テーマ〉

・競技課題や技能検定の課題を利用して、手縫いで畳を製作できる までの技能の習得

#### 〈指導内容〉

- ・畳の寸法取り、寸法の割出し及び 割付け
- ・框(かまち)裁断、平差し縫い、返し縫い
- ・ 骨の敷き込み

#### 〈指導を終えたマイスターの感想〉

・機械による畳製作が主流の中で、手縫いの経験がほとんどない若者に短い期間の講習で全てを教えることは難しいが、今後も一つひとつ丁寧に伝えていけたらと思う。

#### 〈受入担当者の感想〉

・業界全体のレベルを上げていくために、この制度の導入をした。 応用力をつけるためにも基本の手縫いの技術をものづくりマイス ターから学ぶことができ、とてもありがたかった。

#### 〈受講者の感想〉

・匠の技を間近で見ることができ、大いに参考になった。自分の職場で学べないことを教えていただき感謝。

# ものづくりマイスターの学校派遣による実技指導の具体事例

# 製造系職種の実技指導

実施職種:機械検査

実施期間:平成25年10月18日~平成25年11月1日のうち5日間

実施場所:長野県岡谷工業高等学校電子機械科実習室(長野県)

指導対象:2年生の生徒12名(電子機械科:5名、機械科:7名)

#### 〈実技指導テーマ〉

実践的な測定作業の習得

〈指導内容〉

- ・測定器の種類と用途、各測定器の仕組み
- ・ノギス、マイクロメータ及びブロックゲージの原理、取扱い方法及 び測定方法
- ・測定器の器差測定、シリンダゲージによる内径測定、三針法によるねじの有効径測定

#### 〈指導を終えたマイスターの感想〉

・正確な数値を測定するために、焦らず自分のペースで進めていくことを指導した。生徒達がお互いに切磋琢磨しながら一緒に伸びていく光景を目にし、感心した。

#### 〈受入担当者の感想〉

・現場を知り尽くし、高い経験値を持っている 方から学べることができ、ありがたい。

#### 〈受講者の感想〉

・測定のしごとは、温度や振動で結果が変わる 繊細な世界での作業であることを学んだ。

また、学校の先生と観点も異なるので、非常に勉強になった。

## 建設系職種の実技指導

実施職種:とび

実施期間:平成25年9月8日~平成25年11月16日のうち10日間

実施場所:埼玉県立熊谷工業高等学校(埼玉県)

指導対象:生徒4名(建築科:3年生3名、2年生1名)

#### 〈実技指導テーマ〉

・技能五輪競技大会の課題を活用した、より高いレベルの技能の習得

#### 〈指導内容〉

- ・材料の拾い出し、墨付け
- ・敷板の設置、ベースプレートの取付け
- ・高床部分、壁の部分、小屋根組み部 分、片流れ部分の設置
- ・総合的な取り合いの調整

#### 〈指導を終えたマイスターの感想〉

・何も分からないところから教えるのは大変だが、真面目な生徒が 多く、やりがいがありました。練習を重ねることで段々分かってくると 思われる。

#### 〈受入担当者の感想〉

・難しい問題が出たときに相談できるなど、より高度な技能を習得するためには、プロの力が必要。生徒達によい刺激になった。

#### 〈受講者の感想〉

・図面に載っていないようなことや更なる時間短縮の方法を知っていること、測定器の使う速さに驚き、大変参考になった。

# 平成26年度「ものづくりマイスター」の周知・普及に係る主な取組

「ものづくりマイスター」の意義、具体の仕組み・要件、指導プログラム等について、指導を行うマイスター(候補者)側、指導を受ける企業・学校側双方に浸透を図ることで、効果的なマッチング、好事例の創出を期すため、自治体、業界団体、技能士団体、関係省庁等の協力を得て、以下の周知・普及策を展開中。

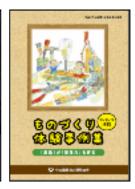
○主にマイスター側に対する周知・普及:●主に企業・学校側に対する周知・普及:◎双方に対する周知・普及

### パンフレット等の作成・配布

- ○ものづくりマイスター紹介のためのパンフレットの作成・配付
- ⇒各都道府県、業界団体、企業などに配付
- ●ものづくりマイスター活用好事例集の作成・配付
- ⇒各都道府県、業界団体、企業などに配付
- ●小・中学校向けものづくり体験事例集の作成・配付
- ⇒各都道府県、学校などに配付
- ○ものづくりマイスターシンボルマークの公募・決定
- ⇒ものづくりマイスターが使用するシンボルマークを公募し、現在選定中







### シンポジウムの開催

◎「ものづくりマイスター制度」を活用した「担い手づくり」をテーマにシンポジウムを開催⇒9月25日(木)東京ガーデンパレスにて開催

# インターネット・広報媒体の活用・その他要請活動

- ◎ホームページやメールマガジン等インターネットの活用
- ⇒厚生労働省等のホームページ、企業向けメールマガジン「厚労省人事労務マガジン」等インターネットを活用した紹介
- ◎「厚生労働」等広報誌の活用
- ⇒ 厚生労働省広報誌「厚生労働」等広報誌を活用した紹介
- ●文部科学省を通じた学校に対する活用の要請
- ⇒文部科学省を通じ、ものづくりマイスター・技能検定の学校教育における積極的活用について周知を要請

